

令和 3 年度

志手原校区地域づくり協議会定期総会

(総会議案)

- ①報告第 1 号 令和 2 年度事業報告
- ②報告第 2 号 令和 2 年度会計決算報告同監査報告
- ③議案第 1 号 令和 3 年度役員体制（案）
- ④議案第 2 号 令和 3 年度事業計画（案）
- ⑤議案第 3 号 令和 3 年度会計予算（案）
- ⑥議案第 4 号 規約の改正（案）

志手原校区地域づくり協議会事務局
三田市志手原873-116（旧 JA 志手原出張所）
電話番号 079-556-7119

【報告第1号】

令和2年度 事業報告

令和2年度は、志手原校区地域づくり計画の実施初年度として、運営委員会や事業部会など計画の実行に向けた組織体制の立ち上げを行い、事業部会を中心に地域づくりの3つの柱（①誰もが安心して暮らせる温かい地域づくり ②住民同士で創る元気な地域づくり ③魅力を生かした自慢できる地域づくり）の具体化に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウィルス感染拡大により、多くの人が集まる催しや会議が遅延又は中止となるなど、通年の活動に大きな影響が生じる中ではありましたが、計画の実現に向けた活動のしくみや具体の方策などを重点に進めてまいりました。

今年度の主な取り組みは下記のとおりです。

1. 地域づくり計画の周知

- ・新たな時代における地域づくりの方向を示した計画を、住民同士が共有して住民の参画と協働で実現するため、計画書や概要版を作成し各戸配布を行う。
- ・併せて、多くの住民を対象に“これから地域を考える啓発イベント”を計画していたがコロナ感染拡大により未実施。

2. 計画実現に向けた体制整備

- ・地域づくり協議会組織を見直し、計画の実行組織として「運営委員会」を設置。運営委員会の基に4つの計画の柱に沿って、4「事業部会」を設置する。
- ・運営委員は、役員や地区長及び構成団体並びに計画策定分科会委員等から選出し、事業部会の構成員となる。

3. 計画実現に向けた具体的な取り組み状況（各事業部会）

①第1事業部会（誰もが安心して暮らせる温かい地域づくり）

*校区内サロン（7グループ）を対象に活動の現状や課題に関するアンケートを実施、情報の共有とサロンの充実に活用する。

*誰もが気軽に立ち寄れる居場所として、活動拠点を活用した「つながりカフェ」の開設検討を進める。

*いきいき百歳体操の普及

- ・サロン世話人や老人クラブ等関係者による体験会の実施。
- ・貸出備品の購入。（錘バンド他 20人分）

*地域防災対策として校区内ハザードマップを作成。

*生活相談窓口の開設に向けて、三輪北部小野高平高齢者支援センターとの調整。

*高齢者等の外出手段である地域の公共交通について勉強会を開催。

②第2事業部会（住民同士で創る元気な地域づくり）

【会員登録】

第2事業部会では、活動テーマの具体化に向け

1) 担い手づくり検討会（部会員やボランティア活動家で構成）

2) ふるさと納涼祭り実行委員会（部会員や志手原校園PTA役員で構成）

3) 活動拠点活用検討会（部会員で構成）

4) 志手原校園地域交流事業検討会（部会員、老人クラブ連絡会、志手原校園PTAで構成）の4つの検討会を設け関係団体からも参画頂きながら検討を進める。

*担い手づくり検討会では、地域を支える担い手（活動家）確保に向け、多くの住民が楽しく地域活動に参加できる仕組みや、地域活動に繋げる住民活動メニュー、若者が参加したくなる活動メニューなどの検討を進めると共に、しじら人材バンク（志手原校区活動者登録制度）の立ち上げに向けた活動者の募集を行う。

*ふるさと納涼祭り実行委員会では、校区の基幹的な祭りとして、志手原っ子きょうだいづくり納涼大会に代わる多世代交流の集いの検討を進めるが、新型コロナウイルス感染により大規模イベントの開催が不透明なため、骨子案として長年続けていた盆踊りと浴衣をテーマとした（仮称）志手原校区ふるさと浴衣まつりを提案する。

*活動拠点活用検討会では、JA志手原出張所を借用した校区の活動拠点施設の、活用や運営について検討を進める。

- ・令和2年10月より週3日（火、木、土）13時～16時）開設

- ・事務員の配置による事務局機能と共に住民交流の場として活用

- ・施設の愛称募集を行う（愛称：しじらつながり広場）

*志手原校園地域交流事業検討会では、志手原校園と地域の交流事業について協議を進める。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、老人クラブ連絡会を中心とした田植えや餅つき大会等の交流事業は全て中止となる。

③第3事業部会（魅力を生かした自慢できる地域づくり）

*地域農業の活性化方策を検討するため、「地域農業を考える会」を立ち上げる。

- ・構成メンバーは、部会委員や就農者、JA営農指導員、非農家住民、連携地域など。

アドバイザー：神戸大学中塚雅也准教授（兵庫県地域再生アドバイザー派遣制度の活用）

- ・2回開催 地域農業の現状や課題 事例紹介 次年度に向けて など

*地場野菜の販売促進

- ・有馬富士公園で黒大豆枝豆販売を試行する

- ・活動拠点で野菜販売自動販売機を設置する。

*上野台中学校虹プロジェクトの支援

- ・休耕田を借上げフジバカマの栽培を行う

- ・「成人式に上野台中学校OBにフジバカマ匂い袋送る取り組み」を支援、子供たちのふるさと意識を高める活動に繋げる。

④第4事業部会（収益事業検討部会）

吉野原地区会 延手原地区会

多様な協議会活動の財源確保に向けて、自主財源を確保するための収益事業の検討を進め
る。当面は資源ごみ回収を拡大する。

4. その他

*広報活動

志手原校区地域づくりだよりの発刊（2回）

*地域運営体制の見直し

志手原校区ふれあい活動推進協議会の解散・移行（令和1年度末）

兄弟っ子づくり推進委員会の解散・移行（令和2年度末）

*活動拠点施設の開設

- JA 志手原出張所の借り上げ

鉄骨造2階建 約150m²（駐車場使用含む）

令和2年10月より2年間 以降自動継続

賃料 1.1万円/月（消費税含む）

- 開設日 令和2年10月6日

週3日（火、木、土）13時～16時

- 事務局員の配置（上記開設日）

- 改修工事

カウンター一部撤去 スロープの設置

工事費約7万円

*ゆりのき台活動協議会との交流連携の検討

*資源ごみ回収事業

志手原校園 PTAで取り組んできた資源ごみ回収事業について、児童数の減少により

PTA単独での活動が困難になったことから、地域づくり協議会との共同事業として地区長の協力により実施する。

- 開始時期 令和2年10月～（回収日は偶数月 各ゴミステーション）
- 学校前収集ボックス回収分はPTA活動に、その他は地域活動に充てる

*会議等

- 定期総会（R2・6・20 於有馬富士共生センター）

- ・3役会 6回

- ・役員会（合同会議含む） 4回

- ・運営委員会 2回

- ・事業部会（4事業部会計） 20回

【報告第2号】

令和2年度 会計決算報告

「収入の部」

(単位 円)

費目	令和2年度予算額		本年度決算額		備考
	交付金	その他	交付金	その他	
前年度繰越金		1,019		1,019	
地域交付金	1,961,489		1,962,000		三田市
団体分担金		372,900		331,250	校区662戸
他団体引継ぎ金		32,442		603,531	ふれあい活動、きょうだいづくり推進委員会
資源ごみ回収	0			44,620	10月12月2月
野菜販売	0			14,365	黒豆販売
雑収入		11		20,012	貯金利息、県立大視察受け入れ
合計	1,961,489	406,372	1,962,000	1,014,797	

「支出の部」

費目	令和2年度予算額		本年度決算額		備考
	交付金	その他	交付金	その他	
印刷製本費	300,000		311,590		地域計画、広報誌、会議資料（コピー使用料）
光熱水費	120,000		54,212		事務所水道、電気料金
保険料	7,000		15,800		事務所火災保険料
借り上げ料	0		0		
食糧費	10,000		2,664		会議用、作業時のお茶
報償費	20,000		0		
委託料	100,000		97,000		HP管理費、フジバカマ栽培
団体分担金		169,500		198,850	防犯、青少協、スポーツ21、重複返金
賃金	779,600		208,241		事務給与、労災保険
通信運搬費	100,000		118,429		切手、はがき、郵送料、NTT利用料
旅費	6,000		0		
リース料	162,000		162,000		コピー機リース料
賃貸料	90,000		67,000		事務所家賃、視察案内駐車料
改装費		186,872	50,000	20,510	事務所改装
手数料	5,400		0		
備品購入費	50,000		160,491		百歳体操関連機器、屋外流し台
イベント費	100,000		0		
消耗品費	111,489		59,084	8,000	事務用品、PCソフト、インク
予備費		50,000			
合計	1,961,489	406,372	1,306,511	227,360	

【交付金】 収入合計1,962,000円 - 支出合計 1,306,511円 = 差引残額 655,489円 (市に返還)

【その他】 収入合計 1,014,797円 - 支出合計 227,360円 = 差引残高 787,437円 (次年度に繰越)

※ 繰越金（自己資金）の内訳

- ・ふれあい活動推進協議会分 32,442円（引継ぎ金）+ 66,200円（分担金）= 98,642円
- ・きょうだいづくり分 571,0895円（引継ぎ金）+ 66,200円（分担金）= 637,289円
- ・その他分 51,506円

(案) 帰本員登録手続合

令和2年度 会計監査報告

吉川	志手原	呂田	谷野
五再	セークでてとてにて木鍵支呂生 親毛赤みにせじ 云見凶凶妹毛赤示	夫巻 田西	委員会
令和3年4月11日(日)有馬富士共生センターにおいて、		監査 谷田	委員会
令和2年度志手原校区地域づくり協議会の会計監査を実施		監査 小館	委員会
した結果、諸帳簿並びに証拠書類は正確かつ適正に処理され		監査 木二	事幹
ていることを認めます。		監査 西心	事幹
五再	会員凶凶妹毛志元	監査 田本	事幹
五再	会議開催事にてて人告凶妹毛志	監査 口谷	事幹
令和3年4月11日		監査 田黒	事幹
五再	員委童民・員委主見	監査 美由真田丞	事幹
五再	会議開催事にてて人告凶妹毛志	監査 福西 勝弘	印 事幹
		監査 宮口 美幸	印 分査器

【議案第 1 号】

令和 3 年度役員体制（案）

役職名	氏 名	所属団体等	備考
会長	西田 孝夫	生活支援ボランティアグループ すけっと志手原	再任
副会長	田谷 俊彦	元志手原校区区長会	再任
副会長	宮口 美幸	元民生委員・児童委員	再任
事務局長 兼会計	小前 聰	防犯協会三輪北支部	再任
幹事	二木 繁	前志手原校園 PTA	
幹事	小西 澄雄	元志手原校区区長会	再任
幹事	本田 頌二	志手原校区老人クラブ連絡協議会	再任
幹事	谷口 信子	民生委員・児童委員	再任
幹事	黒田 利幸	健康推進委員	
幹事	永田真由美	上野台中学校 PTA	
幹事	堤 保治	上野台中学校区青少年健全育成協議会	再任
監査役	大前 斎	志手原校区区長会長	
監査役	井上 久雄	志手原校区老人クラブ連絡協議会	

【議案第2号】

令和3年度事業計画（案）

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大により社会生活全般が自粛の1年でありました。

特に、3密の防止から住民同士の交流やふれあいの機会が少なくなり、私たちが目指す住民同士の支え合いによる地域づくりにも影響が生じています。

一時減少傾向にあった新型コロナ感染も、変異ウイルスにより急拡大し厳しい状況が続いているので、引き続き感染対策を講じながら、日々の暮らしにかかわる事項や元気な地域を創るために仕組みづくりに取り組むと共に、コロナ感染により遅れている地域づくり計画の住民説明など、少子高齢化時代における地域運営の在り方についても、住民理解を深めるため啓発活動を重点的に進めてまいります。

1. 地域づくり計画等住民啓発活動

地域づくり計画をはじめ協議会運営など、少子高齢化人口減少時代における地域運営について、一層の住民理解を深めるための啓発活動を進める。

①広報活動の充実

地域づくりだより発刊（2～3回）

②地区及び構成団体説明会の開催

9地区及び構成団体等

2. 計画実現に向けた具体的な取組（各事業部会）

①第1事業部会（誰もが安心して暮らせる温かい地域づくり）

*高齢者等の暮らしサポート

- ・小規模サロン世話人交流会を開催し情報の共有と活動の充実に努める。
- ・生活支援ボランティアグループ（すけっと志手原）等活動者の確保に向けた体験学習や講座を開催する。
- ・高齢者等にやさしい地域交通の在り方について、市交通のまちづくり課と連携しながらこの地域にあった地域交通の検討を進める。
- ・活動拠点施設を活用したつながりカフェを開設する。

*高齢者等の健康づくり

- ・小規模サロンや活動拠点施設において、百歳体操や健康教室を開催し高齢者の健康づくりに取り組む。

*生活相談日の開設

- ・三輪北部・小野・高平高齢者支援センターと連携し、活動拠点施設で生活相談日を開設する。[案議]

*安全で安心な地域づくり

- ・校区防災訓練やハザートマップによる点検パトロールを実施する。
- ・校区内の空き家実態調査と共に空き家による事故等の防止に向けた見守り体制等の検討を進める。

②第2事業部会（住民同士で創る元気な地域づくり入り）

*地域活動の担い手づくり

- ・引き続き担い手づくり検討会において地域活動支援グループの立ち上げや、多様なボランティア活動の在り方を研究する。
- ・志手原人材バンクを様々な地域活動に繋げていく活動プログラムを作成する。

*きょうだいっ子づくり納涼大会に代わる多世代交流イベントの開催

- ・地域の基幹的な催しとして、盆踊りやステージライブなど多世代が交流する「志手原ふれあい浴衣まつり」を開催する。実施に当たっては新型コロナウイルス感染状況を見極めながら判断する。（当初予算未計上）

*地域で育む志手原っ子づくり（志手原小学校との交流事業等）

- ・食育授業の一つとして、引き続き田植えや稻刈りの体験学習を進める。（校区老人クラブ連絡会に依頼）
- ・小学校における教育環境の整備支援。
- ・志手原ふれあい浴衣まつりが中止となった場合、別途子供達との多世代交流事業を検討する。（グランドゴルフなど）
- ・活動拠点施設の愛称「しではらつながり広場」にちなんだアート看板を製作する。（上野台中学校に依頼）

*地域情報の共有

- ・広報委員会を立ち上げ、2か月に1回程度「かわら版しではら」を発刊し、協議会や構成団体の活動、地域の催し、学校行事等の情報発信を行う。

③第3事業部会（魅力を生かした自慢できる地域づくり）

*地域農業の活性化

- ・兵庫県地域再生アドバイザー派遣制度を活用した「地域農業を考える会」を開催、引き続き地域農業の活性化に向けた研究を進めると共に、新たに集落連携計画策定事業等のメニューを活用して実践活動に繋げる。

* 地場野菜の販売促進

- ・有馬富士公園や活動拠点朝市の本格販売に向けて、生産者グループを組織し販売品の確保など販売のしくみを検討する。

卷之三

*虹プロジェクト支援とふるさとの魅力づくり

- ・引き続き上野台中学校虹プロジェクトの活動支援を進める。
 - ・校区にフジバカマの栽培を広めるためフジバカマの苗木栽培を進める。(苗木の全戸配布)
 - ・この活動を地域に定着させるため、アサギマダラを描いたメモ帳など啓発グッズの検討を進める。

④第4事業部会（収益事業検討部会）

引き続き自主財源の確保に向けた実施可能な取り組みについて検討を進めるため、先進地事例の調査と現地視察を実施する

3. その他

- ①引き続き資源ごみ回収事業に取り組み自主財源の確保に努める。(志手原校園 PTA と共同)
 - ②活動拠点施設「しではらつながり広場」の施設整備(床カーペット)
 - ③協議会や構成団体の事務支援のため、週3日(火、木、土 13時~16時)事務局を開設し事務局員を配置する。
 - ④会議等

三役

一役云 役員云 連呂安員云 争業即云の開催

【議案議3号】

令和3年度 会計予算（案）

「収入の部」

(単位 円)

費 项	令和3年度予算額		前年度予算額		備 考
	交付金	その他	交付金	その他	
前年度繰越金		787,437		1,019	自己資金
地域交付金	1,989,600		1,961,489		
団体分担金		372,350		372,900	677戸×550円
資源ごみ回収		84,000	0		14000円×6回
野菜販売		15,000	0		
雑収入		12		32,453	貯金利息他
合計	1,989,600	1,258,799	1,961,489	406,372	

「支出の部」

費 项	令和3年度予算額		前年度予算額		備 考
	交付金	その他	交付金	その他	
印刷製本費	152,000		300,000		広報誌 会議資料など
光熱水費	162,000		120,000		電気 水道
保険料	20,000		7,000		火災保険、活動保険
借り上げ料	100,000		0		視察バス借り上げ
食糧費	10,000		10,000		講演会、作業時のお茶
報償費	0		20,000		
委託料	100,000		100,000		HP管理
団体分担金		236,950		169,500	677戸×350円 防犯 青少協 スポ21
貯金	777,600		779,600		@900×3h×2人×週3日
通信運搬費	100,000		100,000		郵送料 NTT利用料
旅費	6,000		6,000		労基署など
リース料	162,000		162,000		コピー機リース料
賃貸料	132,000		90,000		事務所家賃11,000円×12月
改装費	50,000			186,872	事務所カーペット他
手数料	5,500		5,400		司法書士などの相談料
備品購入費	50,000		50,000		パイプ椅子他
イベント費	112,500	100,000	100,000		事務所アート看板他
消耗品費	50,000	72,000	111,489		事務用品、フジバカマ栽培、学校支援
予備費		849,849		50,000	
合計	1,989,600	1,258,799	1,961,489	406,372	

※ 予算額において不足額が生じた科目は他の科目より流用することができる。

【議案第 4 号】

志手原校区地域づくり協議会規約の一部改正について（案）

志手原校区地域づくり協議会規約の一部を次のとおり改正する。

別表（第 5 条、第 9 条関連）中の「すけっと志手原」の下欄に「交通安全協会志手原支部」を加える。

附則

この規約は、令和 3 年 4 月 25 日から施行する。